

令和4年第4回室蘭市教育委員会定例会

会議録

## 令和4年第4回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年4月20日(水)  
開会 午後4時00分  
閉会 午後4時40分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 5 月 行 事 予 定 の 件
第4	報告第2号	教 育 機 関 等 に 対 す る 寄 附 採 納 の 件
第5	報告第3号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 事 務 局 職 員 等 の 人 事 発 令 の 件
第6	議案第1号	地方自治法第180条の2の規定に基づく補助執行事務に関する協議の件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 奈良委員 前田委員 定廣委員

5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 高田教育指導参事  
船橋総務課長補佐 椎名指導主事 棟方指導主事  
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹  
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和4年第4回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に定廣委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和4年第3回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認といたします。

次は、日程第3「報告第1号 室蘭市教育委員会5月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第1号 室蘭市教育委員会5月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明申し上げます。次のページの報告第1号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。17日から20日に翔陽中学校、桜蘭中学校を除く5校の中学校が修学旅行を実施します。なお、翔陽中学校、桜蘭中学校については、7月以降の実施を予定しております。次に、生涯学習課でございます。はじめに、民俗資料館では、5日に、こどもの日昔遊び体験が開催されます。次の市民美術館では、月を通して熊谷善正・高野次郎展が、4日から22日まで川村弘文漆芸展が25日から29日まで豊岡猛作品展が開催されます。次の環境科学館では、3日から5日までゴールデンウィーク科学館祭が開催されるほか、スポットサイエンスやファミリーサイエンスなどが随時開催されます。次のスポーツでは、21日に第11回西胆振6市町スポーツ交流会が入江陸上競技

場で開催されます。次のページをご覧ください。図書館でございます。1日から21日までいろんな本にチャレンジ！読書ビンゴが開催されるほか、おはなし会や英語であそぼうなどが随時開催されます。次の港の文学館では、4月8日から9月17日までの間、港の文学館企画展室蘭市開港150年市政施工100年記念事業前期芥川賞の歴史～時代を繋ぐ地元ゆかりの3人の芥川賞作家～が開催されます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は終了といたします。

次は、日程第4「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」についてご説明いたします。次のページの報告第2号別紙をご覧ください。

寄附採納は2件でございまして、1件目は、吉田淑恵様より、野本醇作油彩画1点、金額にいたしまして45万円相当の寄付をいただいたもので、室蘭の芸術文化振興のために活用させていただきます。2件目は、室蘭ロータリークラブ様より、図書カード5万円分の寄付をいただき、これまで累計で280万円の寄付をいただいております。こちらは青少年の健全育成のための読書普及に活用させていただきます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第2号は終了といたします。

次は、日程第5「報告第3号 室蘭市教育委員会事務局職員等の人事発令の件」を議題といたし

ます。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第3号 室蘭市教育委員会事務局職員等の人事発令の件」についてご説明いたします。報告第3号別紙をご覧ください。

先月、3月30日開催の第3回教育委員会定例会でご承認いただいた発令内容と同じ内容で、退職発令につきましては3月31日付けで、その他の発令につきましては4月1日付けで発令されたところでございます。

主な発令内容といたしましては、伊藤博明が教育長に着任しているほか、坂口淳が教育部長に昇任、棟方伸吾が指導主事に着任、山崎美妃が生涯学習課長に着任、船橋晶が総務課長補佐に昇任、土橋健児が教育部総務課総務係長に昇任しております。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は終了といたします。

次は、日程第6「議案第1号 地方自治法第180条の2の規定に基づく補助執行事務に関する協議の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

それでは、「議案第1号 地方自治法第180条の2の規定に基づく補助執行事務に関する協議の件」についてご説明いたします。議案第1号当日資料別紙協議書をご覧ください。

行政の円滑な執行を図るため、市長の権限に属する事務の一部に係る教育委員会の補助執行事務の変更について、市長から協議があったところでございます。

具体的には、室蘭市青少年問題協議会を室蘭市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会へと組織を変更し、また、新たな市長の附属機関いじめ調

査委員会を新設することに伴い、それらの組織に関する事務については、いじめ対策を総合的に推進する教育委員会の職員が執行することで、本市行政の円滑な執行に資すると判断されるため、補助執行事務について、青少年問題協議会に関することを青少年問題・いじめ対策連絡協議会に関することに変更し、いじめ調査委員会に関することを追加することについて、協議があったところでございます。

教育委員会といたしましても、いじめ対策を総合的に推進する教育委員会の職員が、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会に関することや、いじめ調査委員会に係る事務を執行することで、本市行政の円滑な執行に資すると判断されることから、同意したいと考えているものでございます。

なお、補助執行規則の改正内容につきましては、別紙新旧対照表をご覧ください。

別表1の項第6号の次に、第7号としていじめ調査委員会に関することを追加し、さらに第8号以降については、順次繰り下げまして、第10号を第11号として、青少年問題協議会を青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会に改めるもので、これらの組織に関する事務を教育委員会の職員が補助執行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等はありませんか。条例の際にもご説明させていただいておりますが、青少年問題対策協議会もいじめ問題もしっかり取り上げていくという趣旨でございます。ほかに、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

本日予定の議案はここまでですが、事務局から報告させていただきたいことが2件ございますので、よろしく願いいたします。

まず、生涯学習課よりお願いします。

山崎生涯学習課長

旧絵鞆小学校の活用につきまして、既に新聞等の報道でもご存じかと存じますが、4月16日から縄文・アイヌ文化の普及啓発事業といたしまして、各種、展示をさせていただいております。土・日・祝日の公開となっておりますが、機会がございましたら是非お運びいただきまして、ご覧いただけますと幸いと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等はありませんか。

次に、学校教育課よりお願いします。

山口学校教育課長

学校教育課からは、3月の定例会の時にも昨年度のコロナ感染症を発症した小中学生の数をお示ししていたところですが、今回は4月に入ってからのお伝えします。4月1日から4月19日までの統計となっておりますが、小学生が72名、中学生が22名感染している状況であります。3月最終週から感染者が急増しておりまして、主に未就学児童の兄弟からの感染と、スポーツ少年団の関係で大きく発生者が増えたと推測しているところでございます。中には感染経路が不明なお子さんも増えている状況でございます。週の途中ではありますが、今週に入りまして感染者が非常に減っているという状況とはなっておりますが、学校でも感染対策の徹底を図りながら学習活動を継続していけるように取り組んで参りたいと思っ

ております。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等はありませんか。感染予防としては、中学校の部活動を止めていましたが、今週の月曜日から部活動は再開しております。ただ、少年団の活動での感染が目立っておりますので、停止状態を継続し予防対策を取っている状況でございます。

ゴールデンウィークを控えて、各種大会の準備も目白押しになっている状況ですよ。

佐藤主幹

特に外の団体は活動したい状況であるようですが、感染状況を見ながら24日に終えたい気持ちはあります。

稲川委員

室蘭市だけの問題ではないことは理解しておりますが、厚生労働省も総理もあまりコメントをしないので、何をしたいのか・何をしようとしているのか分からない状況であり、逆に文部科学省の方から、子ども達を守るために、修学旅行の決行や、学級閉鎖・学校閉鎖はなるべく行わないようにとありましたが、それ以外はあまり出てこないで、上の方からどのような声が漏れ聞こえている状況なのでしょうか。

坂口教育部長

文部科学省も、臨時休校を積極的に行いつつも、学びを止めないよという指示が出ています。2人発症したら原則学級閉鎖とするよという指示がありつつも、感染状況を見て、できるならやるよという指示が出ている状況です。室蘭市としても、基本的に学校の授業を止めないという考えは、伊藤教育長をはじめ、前任の國枝教育長の時代からありますが、2人出たら学級閉鎖にしている町も中にはあるため、それと比べると、室蘭市は止めていない方とっております。部活動も、登別市と伊達市は止めていなく、室蘭市では部活動停止



と少年団の自粛を要請しております。再開後は交流試合はせず自校のみでの活動としていますが、今後再開後、再度中学校で感染者が増えると悩ましい状況になるのではないかと考えております。山口学校教育課長からも説明がありましたように、小学校の感染者数が減少してきておりますので、このままいけば来週の月曜日から、小学校の少年団もスタートしていきたいと考えております。北海道の方で、また新たにゴールデンウィーク前に新対策を示してくる情報もありつつ、今まで通りの対策を継続しながら旅行に行くようになど、どの方向に進めばいいかわからない状況なので、少年団の保護者の方達や指導者の方、学校現場もすごく苦労されていると思いますので、もう少し国や北海道に、皆が同じような方向を向けるような対策を示して欲しいと思っております。

稲川委員

介護施設ではPCR検査や抗原検査を行うなどしていますが、学校の期限切れ抗原キットはどのように処理されていますか。

山口学校教育課長

文部科学省の方からは、期限が切れていても、温度管理等しながら今後半年程度は使用可能とありました。

稲川委員

学校はあくまでも暫定なので、最終判断機関は病院となります。オミクロン株のワクチンも、3月末で効果が切れているのに、ファイザーについて聞いたら、もう3ヶ月は延ばせるとのことで、少し期限延長をしております。ウィズコロナのようにと専門家が言っているにも関わらず、ウィズコロナのせいにしないで、うやむやになっているように感じております。社会経済を回すことや人間活動の大切さを宣言しながら、今後どのようにしてソフトランディングするのか、その政策と意見が漏れ聞こえないため、皆

が困っているのではと思っております。欠席率を見ただけでは分かりませんが、どれだけの兄弟が風邪を引いたために学校に行けないか、どれだけ休んでいる子ども達が端末で授業を受けられているのかについて、どのような政策でバックアップをして、子ども達のことを守っていくのかを、現場に全部丸投げされているように感じております。私は蘭北小学校の学校医をしておりますが、少し心配しております。

広島県含む3県の、1月1日から2月28日までのオミクロン株の流行による重症化率と致死率が、厚生労働省より発表されておりますが、10歳未満は1万7千人中重症化したのは4人、重症化率は0.02%で致死率は0%です。10代も重症化0人で致死率は0%となっております。重症化はしない方が良いですが、1万人中2人は発症の可能性があるという状況です。室蘭市の子ども達がこのような状況になった場合は、日鋼記念病院もしくは、重症化したら製鉄記念室蘭病院行くという形になっていると思います。数はあくまで数なので、その後どのような経過をたどったのかということ把握して分かっておくと安心だと思うのですが、その点いかがですか。

坂口教育部長

学校内感染は無いように思います。八丁平小学校や桜蘭中学校はグラフに表すと背が高くなっていますが、発生は学年、クラスがさまざまなので、同じクラスで感染が広がっているということは少ないです。学校でのマスク着用の感染対策に効果があると認識しております。常盤保育所で大規模な感染がありましたが、未就学の子ども達はマスクができないので、防ぐのが難しく拡大してしまったと考えられます。学校は重症化も少ないですし、昨年5月に感染した子ども達は強制的に入院していましたが、それ

以外での重症化による入院はありません。オミクロン株になってからは、小中学生については自宅療養で回復していると認識しております。こういった中でも学校は止めず、さまざまな活動も再開していくという流れはつくっていきたいと考えております。

稲川委員

発症の際、39度や40度の熱が出ている子どももいますが、熱のみですと軽症です。インフルエンザでは、25%以上欠席すると学級閉鎖ですが、今回のような30人学級で2人くらいだと10%程度になります。普通のインフルエンザの感染率で見ても全国で全体の10%くらいになり、800～1,000万人くらいが毎年感染し、それが流行という感覚なので、今のように1人感染に対して大きな流行という感覚は違うと感じます。風邪の人数も減ってきているので予防できていると思います。ワクチンで抗体ができているのと自然感染した時に抗体ができていうことから調べていくと、この2年間の東京都の抗体検査では、5%程度が陽性となっているようです。これまでは熱や咳などの症状があって判断していたので、PCR検査を使って感染症を見つけることや、無症状の人を見つけるというようなことも初めてのことです。また、ご高齢者の方の施設を守るための具体的な政策がまだ出ていないと思います。早く作成されて欲しいと思います。後遺症については、コロナウイルスのような呼吸器感染による後遺症はこれまであまり前例がありません。コロナウイルスの場合は、臓器や脳、中枢神経まで影響を及ぼすような後遺症のリスクがあるのかまだ不明な事が多く、分かっておりません。

伊藤教育長

ありがとうございました。ほかにご質問等は、ありませんか。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。  
これをもちまして、令和4年第4回室蘭市  
教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長      伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員      定 廣 真 理

会 議 録 調 製 員      坂 口 淳